委 員 会 会 議 録

（社）滋賀県トラック協会

会 議 名	平成２２年度（第６回）環境対策委員会
開催日時	平成２３年２月１６日（水）　１４：３０～１６：４５
開催場所	滋賀県トラック総合会館　３Ｆ「研修室（１）」
出 席 者	委員１１名、事務局２名

協　　議　　内　　容

開会にあたり阿野委員長から挨拶が行われた。
引き続き、伊地智担当副会長より挨拶が行われた。
挨拶の後、阿野委員長が議長となり議題協議に入った。

議　　題

（１）事業実施報告について
資料に基づき事務局から説明が行われた。
①各種助成制度の実施状況について
・低公害車導入助成は、予算枠に近づいてきており、順調な受付状況となっている。
・ＥＭＳ、ドラレコは、委員会承認どおり、環境対策予算の大枠で考え、予算細目分を超過する申請分も受け付けているが、他の助成品目予算との兼ね合いから３００台で受付を終了した。今年度は、ドラレコが広く普及し、大幅な需要拡大となった。
・アイドリングストップ機器は、委員会承認どおり、環境対策予算の大枠で考え、予算細目を超過する申請分も受け付けているが、全ト協助成枠が一杯となったことから、車両取り付けを必要とするアイドリングストップ機器は受付を終了した。車両に取り付けを必要としないアイドリングストップ機器（蓄熱式等ウォームマット）は助成金額が小さいので、通常通り２月末まで受け付ける。ただ、この時期であるので、助成申請は発生しない見通しである。
・エコタイヤ助成は、想定した予算額に対し、２０％の申請受付にとどまった。エコタイヤの助成申請に伴う助成金支払は、申請額の上限たる５万円に達した申請事業者から順番に対応している。このことから、例えば、年度初め早々に申請受理している事業者であっても、５万円に１,０００円でも達していない場合は、支払できていない状況にある。これは、振込にかかる金融機関手数料の問題や事務負担の問題からである。申請事業者はその申請が受理できているか否かは、支払があって始めて判明するという状況であるので、この点に関して、受付状況を伝える等の方策が次年度は必要になると思われる。

②エコドライブ研修会

前回委員会で求められた、各トラックディーラー単位でエコドライブ研修会が実施可能かどうかを各トラックディーラーへ確認したところ、各ディーラー共、依頼があれば実施可能であるとの返答であったことが事務局より報告された。

最終回となった全支部対象のエコドライブ研修会の結果は、協議時間の関係で各自での資料確認が求められた。

（２）当面の事業計画について

①アイドリングストップ内部啓発グッズ

・アイドリングストップ啓発看板の製作見本に基づき、検討が行われ、若干のデザイン変更することにより、事務局案どおり作成することが決定された。

尚、デザイン変更に伴う看板作成業者との打合せ及びデザインの最終決定は事務局一任となった。

また、各会員事業者への本看板の授受は、前回、同看板を作成・配布したときと同じく、各支部へ支部分を取りまとめて発送し、各会員事業者が支部へ受け取りに行く方法にて対応することとなり、各委員へ所属支部事務局への連絡が求められた。

・アイドリングストップ啓発グッズたるティッシュＢＯＸの製作見本が提案され、事務局案として提示された２社のうち、協議の結果、（株）ヤマプラへ作成依頼することとなった。ただ、若干、デザインの精査と記載される文言（文章）の改変が求められたことから、事務局にてティッシュＢＯＸ作成業者と打合せすることとなった。デザインの最終決定は、春の配布（平成２３年度）に間に合うように、時間的問題から事務局一任となった。

②平成２３年度エコドライブ研修会

・次年度のエコドライブ日程案が事務局より提示され、この実施日程にて湖南支部から実施されることが承認され、その方法は今までと同じように実施（最終回は全支部対象）することが合わせて承認された。

また、管理者がエコドライブ研修を受けていない状況で、エコドライブを乗務員へ広めるのには無理があるという観点から、承認された６回に追加して、管理者研修会の実施が可能かどうか協議され、まず、日程的に実施可能かどうかをクレフィール湖東へ確認することとなった。さらに、トラックディーラーの協力を受け、車両を使用し（走行含む）滋賀県トラック総合会館にて実施するエコドライブ研修会が開催可能か、各トラックディーラーへ確認することとなった。

確認した結果は、次回委員会にて、管理者研修会として広く実施するのか、また委員会研修として委員を対象とし、実施するのか等を協議することとなった。

（３）平成２３年度事業計画・予算について

事務局より、現在実施している事業を基本継続する平成２３年度事業計画案が説明された。また、先日実施された各種助成にかかるアンケート結果を踏まえて説明された。

・先日の正副会長会議にて、低公害車導入助成金を新車だけとせず、中古車も対象とする案が出された。

議長は本件に関して出席委員全員から意見を聞いたところ、

本来、環境負荷を低減するという意味合いで最新の車に対して導入助成金を拠出していることから、中古車導入への拡大は馴染まない。また、制度設計に対し、助成金の２重支払を防ぐために細かな決め事や制度運営に対する手間が莫大にかかるのではないか。

という意見及び疑義が出された。

以上、議長はとりまとめて、今までどおり低公害車導入助成に中古車は対象としないこととした。

・エコタイヤは今年度の助成状況を踏まえて、今年度２,０００万円であった予算を次年度は１,０００万円と縮減し、１事業者あたりの上限額は５万円から１０万円と増額する事務局案が提示された。

協議の結果、現状どおりの上限額(５万円)としたうえで、事務局案どおり予算総額を１,０００万円と半減することとなった。

・ＥＭＳ、ドライブレコーダーは、今年度の状況を踏まえ、大きく予算枠を増加させ、１,９５０万円とする。また、１台あたりの滋ト協分助成額も１万円から２万円に増額する。ただ、次年度、全ト協がドライブレコーダーの助成対象機器をより高性能な機種のみに絞りこみ、予算額を大きく減少させる見込みである。この削減された全ト協助成額を埋めることも視野に入れた１台あたりの助成額であることが事務局より説明された。

協議の結果、原案通り承認された。

（４）その他

国交省より発表された高速道路の原則無料化社会実験計画（案）が資料に基づき事務局より説明された。

以上で議事が終了し、次回委員会開催日を決め、閉会。

■次回委員会

日　時　　平成２３年3月２２日（火）　１４：３０～

場　所　　滋賀県トラック総合会館